

# 昌子の広場

## 第62報

### 小林昌子議会報告

#### 和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



飲酒運転事故に甘い処分  
第3回定例会での注目議案  
文化財保護事業用地のその後

#### 目次

・飲酒運転事故に甘い処分	P1-2
・第3回定例会での注目議案	P2
・文化財保護事業用地のその後	P3
・市民の皆様の投書から、昌子の広場	P4

和泉市元参与が飲酒運転で事故～届出行わず内部告発で発覚～停職6ヵ月の甘い処分～続発する職員不祥事に市民は厳しい視線！阪南市は酒気帯びも原則免職

和泉市の元参与で和泉市の外郭団体「市福祉公社」理事長（58）が今年4月、酒気帯び運転で人身事故を起こし、和泉署に道交法違反で現行犯逮捕されていた事がわかりました。理事長は、市の内規に反して、市や公社に報告しておらず、市は最近になって寄せられた内部通報で事実を確認し、停職6ヶ月の処分を行いました。理事長は処分を受けて理事長

職を辞職しました。

元理事長は、市の部長などを経て昨年3月末、市参与を最後に退職し、翌月、公社理事長に就任しました。市の服務規定では、非常勤職員を含めた全職員に、交通事故などの当事者になった際の上司への報告を義務付けているが、元理事長は逮捕中を「公休」とし、市や公社に事故を報告していませんでした。

福岡の事故以来、公務員の飲酒運転に対する厳しい世論の中で、和泉市の元参与がこの様な事故を起こしたことは極めて残念です。今回の処分については多くの自治体で飲酒運転で検挙又は事故を起こしたときは、即刻免職の厳しい措置が取られているのに対し、停職での処分は甘いとの批判が多くの市民の方から寄せられています。私も全く同感です。

職員の範の立場にあるものが起こした罪は厳しく処断されるべきです。本人の届けがなされなかった事、更には今回の処分を受けてテレビで「公務員はストレスが多い。お酒で発散する事もある」との発言は居直りとも取られかねず、真摯に反省しているとは思えません。

市民の方からの意見は・免職にせよ63件・本人に反省がない62件・その他4件でした。

市の処分を見ると特別報酬の40%カットも同時にされると事ですが、非常勤職員には地方自治法上報酬や通勤手当などの費用弁償以外は一切支給してはならないことになっています。従ってこの様な期末手当に類する特別報酬を支給することが出来ません。別途調査したいと思います。

### 第3回定例会での注目議案について

第3回定例会での議案で、注目されるものを紹介します。

#### 医師の給与の改定

市民病院の医師不足は深刻で、市民の皆様には大きな不安要因となっています。これに対応し医師の給与を一部改訂するものです。

(地域手当の増額)

地域手当は給料その他の給与月額に一定割合を掛けて支給されるものですが、これが従来は医師であっても一般職員と同一であったものが、医師については別とし率を大きくしたものです。

現状の掛け率は H18 10/1000 H19 9/1000 H20 8/1000 H21 7/1000 H22 6/1000 を来年4月より 15/1000 に改訂。

<コメント> この程度の対応で医師不足が解決するのか？ 推移を注目したいと思います。

#### 粗大ゴミの有料化の拡大

従来は粗大ゴミの有料化は家庭から出るもののみが対象になっていたのを、事業系についても有料化するものです。

<コメント> 従来の差別は納得いかないもので当然の改訂と考えます。

#### 出産一時金の増額

和泉市国民健康保険の被保険者が出産した時の一時金が30万円から35万円に増額されます。少子化対策の一環です。

<コメント> 少子化についてはあらゆる対策を総動員してかからないと、改善は困難と思います。出産一時金もその一環で、効果を期待したいものです。

#### 監査委員の選任について

「識見を有するもの」の監査委員が任期満了に伴い現在の池野氏から阪広久氏に代わります。

<コメント> 識見を有する監査委員は、従来市のOBが就任していましたが、今回は市とは関係のない公認会計士が選ばれたものです。私は予てより監査の中立性と専門性から市のOB以外から専門知識を有する人を選ぶべきと主張してきましたが、今回これが果たされたもので、新しい監査に期待します。

#### 補正予算について(和泉市土地開発公社への経営支援)

今回提案の補正予算で和泉市土地開発公社への経営支援として、土地開発公社経営健全化対策補助金1400万円が決まりました。

この補助金は実は私が予てより問題としていました弥生博物館横の文化財保護事業用地に関するものです。

これについては本会報でも掲載していますが、大阪府の依頼で和泉市の土地開発公社が文化財保護事業用地として先行取得したもので、その後買い取り時期が来たにも拘わらず、大阪府は財政的な理由で買い取りを行っていません。

その結果土地の値下がり金利負担で不良資産化しているもので、市は府に対し毎年買い取りを要請すると共に、それがかなわないときは金利負担分の手当を要求してきました。

これに対し、大阪府はこの土地を大型バスの駐車場として利用する代償として毎年約600万円を土地開発公社に支払ってきました。ところが金利負担は毎年約1,300万円あり、この額では不足となりました。

それに対して、府は買い取り責任を認識しその不足分700万円を市町村振興補助金として追加支出することを和泉市と合意したものです。但しこの補助金は市との負担割合を2/3以下としているため、和泉市は大阪府の補助金と同額の補助金を追加し、総額1,400万円を土地開発公社に経営健全化対策補助金として支出することになったものです。

公社はこの補助金と大阪府の駐車料金をあわせると約2,000万円の収入となり、金利負担分を上回りますが、その分は純然たる経営支援となります。

今回市の努力で大阪府に文化財保護事業用地に関するものとして補助金を支出させたことの努力を大いに評価するものですが、金利負担を受けてもこの土地を和泉市が保有する意味は全くないわけで、現在沈静化しているものの地価下落の懸念もあり、早期に大阪府に買上させることが根本的対応である事に変わりはありません。

現在本事業用地について大阪府に早期買上を実現すべく、住民訴訟をしていますが、今回補助金の総額が実現しても上の理由で訴訟は継続します。

# 文化財保護事業用地問題のその後

## 住民訴訟をおこしました



### < 訴訟の趣旨 >

今回住民訴訟の訴状でその趣旨を次のように述べています。

本訴訟は和泉市が大阪府の依頼によって文化財保護事業用地として和泉市土地開発公社（以下公社という）に先行取得させたが、大阪府と契約（実質）した買上時期経過後も買上が実行されず、その結果公社は塩漬け土地として不良土地を抱える羽目となり、金利等の多額の出費と、土地の値下がりによって巨額の評価損を抱えている。

金利及び評価損は公社との委託契約及び大阪府との契約上、和泉市が負担せざるを得ず和泉市の損失となる。この損失は現在においても増え続け、早期に大阪府に買上を行わせる事によって、和泉市の更なる損失を回避するための訴訟である。

### < 訴訟の経過 >

- ・平成 18 年 9 月 7 日 訴状提出
- ・平成 18 年 10 月 18 日 第 1 回口頭弁論

この件に関し、二度にわたり住民監査請求を行いましたが、不当にも和泉市監査委員は実質監査をしない却下としました。

これを受けて9月7日に大阪地方裁判所に住民訴訟を提訴しました。原告は私とオンブズ和泉代表の夫の2名です。10月18日に第1回口頭弁論があります。

この問題は既に市民の皆様もご存じと思いますが、府立弥生博物館横の空き地を、大阪府に代わって文化財の展示施設の建設用地と大型バスの駐車場として和泉市土地開発公社が先行取得したものです。

ところが、買い取り期限を過ぎても大阪府は買い取りを行わず、土地の値下がりによって8億の取得金の金利で巨額の評価損を抱えているものです。

この土地取得は多くの不透明な点を抱えた土地取引です。まず本当にこの土地の取得が必要だったのか、誰かに頼まれて取得したのではないのか。最近まで、大阪府との書面は存在しないといていたのが、突然確認書なるものが見つかったり、その確認書では大阪府の買い戻し価格は実勢価格とあったので、このままではこの巨額の評価損は和泉市が負担しなければならぬと、不透明な事が余りにも多い土地取得です。

又この新聞記事にもあるように、府は事実確認出来ない、この土地の買い取りについても明言していません。

このような経緯で、塩漬け状態の土地は利用されないまま巨額の損失を抱えて、更に決着は先送りの状態です。

このような状態を続けると、和泉市の損失はふくれるばかりであり、それを防ぐため大阪府に早期に引き取りを行うよう求めたのが今回訴訟の目的です。

### < 文化財事業用地の取得の経緯 >

平成 8 年 1 月	大阪府に学習センター建設を要請
平成 8 年 3 月 28 日	和泉市が先行取得し、その後大阪府に有償譲渡することを定めた確認書を大阪府と交換
平成 9 年 3 月 24 日	土地開発公社が取得
平成 12 年	買い戻し期日が到来したが、府は買い戻しを行わず
平成 13 年以降	毎年大阪府に買上を要請するも実現していない

## 市民の皆様の投書から

市民の方から匿名で次のような投書を頂きました。

(一部割愛)

今年の6月に和泉市光明池テニスコート及び近隣自治会に以下の投書をしました。

しかし、あれから3ヶ月経過するも、何の改善策も無く、現状のまま放置されたままです。

和泉市の近隣自治会及び和泉市教育委員会などの「善良な利用者の意見を無視する態度」には憤りを感じます。

力のないものの意見は無視する態度には、「和泉市の意識レベルの低さ」を感じざるを得ません。

「投書の内容」

先日、本テニスコートへテニスに来ましたが、相変わらず、テニスコート前の道路において、不法駐車が多くて、片側通行となっております。

これは10数年来のことで、常に不法駐車があり、以前から車の通行時にトラブルの種となっております。

以前からも、片側通行のため、対向車両間での通行優先において、どちらがバックするかの口論やならみ合いが絶えない場所でもありましたが、最近、目にしたのは、最もひどいものでした。

ならみ合いから口論となり、今にも殴り合いの喧嘩が始まりそうな、殺気立ったものでした。

何れは殺傷されたにも成りかねないものと思われまので、早急な措置をお願いします。

投書を頂き早速関係者のお話を聞き、今後の対応を話し合いましたので以下報告させていただきます。

<苦情を受けた後の市の対応について>

6月18日に投函された苦情を、テニスコート管理者は社会教育部へ送付した。教育担当課がテニスコートに確認したところ、球技場の利用者の駐車場は十分あるので、利用者がその場所に駐車することはない。同時に市の道路管理部門に連絡したところ、その道路は生活道路の位置づけで警察は駐車禁止に出来ないとの返事を受けた。その後具体的な対応がなされず現在に至っている。

<今後の対応>

関係者と今後の対応を話し合いました。その結果

違法駐車に車に警告文をおく、駐車場法違反による取締を地元、警察署、市で協議して進める、その道路のビニールハウス側に離合の可能な余地を残した位置に馬蹄形のバリアーを設置し、駐車出来なくする(駐車すると残りの道路幅が少なく、無余地駐車で駐車違反となる)。予算が必要なので時期は検討する。とのことです。

## 昌子の広場

昌子の日記

- 9/1 南通市、ブルーミントン市代表団表敬訪問歓迎レセプション
- 9/2 和泉市市制施工50周年前夜祭、松原市議選応援
- 9/3 50周年記念式典
- 9/4 和泉中央駅会報配布、男女共同参画審議会傍聴

- 9/5 和泉中央駅会報配布
- 9/6 和泉中央駅会報配布、水道勉強会、高砂市議選応援
- 9/7 ソロプチ合同委員会
- 9/8 議会運営委員会、EMグループ会合
- 9/9 連合婦人会50周年“佐藤初女イスキアの集い”
- 9/10 防災とボランティア、緑ヶ丘健康祭り
- 9/11 和泉府中駅会報配布
- 9/12 和泉中央駅会報配布、第4次総合計画審議会
- 9/13 大阪府庁へ情報開示
- 9/14 光明池駅会報配布、教育委員会会議傍聴
- 9/15 信太山駅会報配布、本会議
- 9/16 ジャズストリート前夜祭、EMグループ会合
- 9/17 フラワーデザインコンテスト
- 9/18 水郷水都全国会議 in 大阪、のぞみ野にパチンコ店はいらん!協議会
- 9/19 民生企業委員会傍聴
- 9/20 産業建設委員会、事務所運営委員会
- 9/21 北松尾幼稚園運動会見学、総務文教委員会、大阪府庁へ
- 9/22 議会運営委員会
- 9/23 石尾中学校体育大会見学、“ガンをつくる心 治す心”著者土橋重隆氏講演会
- 9/24 緑ヶ丘小学校運動会見学、榎尾川ダム定例会
- 9/25 北信太山駅会報配布
- 9/26 大阪地裁へ
- 9/27 和泉中央駅会報配布、一般質問、市政相談会
- 9/28 一般質問、図書館との話し合い
- 9/29 本会議、地球温暖化防止施策検討ミーティング
- 9/30 「いのち耕す人々」鑑賞、国民保護計画堺市民公聴会

### <事務所行事> いずれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

参加費 1,300円(3回分)

・10/8(日)、9(月)越(こし)の国万葉旅行

・11/11(土) 大和より黒潮寄せる紀の国へ

・12/9(土) 万葉集中の絶唱

山上憶良の「子どもの死を悼む歌」

### ちぎり絵

・講師 西原志満子さん

・11月8日(水)13時~16時

・材料費実費 参加費無料

### パソコン講座(参加費無料)

・毎週 火、木曜日 14時から約2時間

・初めて来られる方はご連絡下さい

### 市政相談会

・第2、4水曜日 20:~21:30